

**令和6年度
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業
事業実施状況および効果検証について**

2025年（令和7年）6月

滋賀県愛荘町

はじめに

令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に掲げる物価高から国民生活を守る事項および令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に掲げる物価高の克服の事項についての対応として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が措置されました。

これらを受け、本町においても、本交付金の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じた支援策を分野横断的に実施しましたので、事業実施状況および事業の効果検証について、以下のとおり整理します。

総事業費：377,879,274 円（うち地方創生臨時交付金 359,633,226 円充当）

I 給付金・定額減税一体支援枠

○住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金給付事業（R5 課税分）	3
○低所得世帯こども加算給付金給付事業（R5 課税分）	4
○住民税非課税世帯臨時給付金給付事業（R6 課税分）	5
○住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金給付事業（R6 課税分）	6
○低所得世帯こども加算給付金給付事業（R6 課税分）	7
○定額減税補足給付金給付事業（R6 課税分）	8
○住民税非課税世帯臨時給付金給付事業（R6 課税追加分）	9
○低所得世帯こども加算給付金給付事業（R6 課税追加分）	10

II 推奨事業メニュー

○物価高騰対応キャッシュレス決済ポイント還元事業	11
○農業資材等価格高騰対策事業	13
○地域公共交通応援事業	14

住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金給付事業（R 5 課税分）

担当課：給付金・定額減税一体支援事業推進室（福祉課）

【目的】

電気・ガスをはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯あたり10万円を給付するもの。

【取組内容】

- ・1世帯あたり10万円を給付
- ・令和5年12月1日現在、愛荘町に住民登録のある者で令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

【事業始期・終期】

始期 令和6年5月16日 終期 令和6年9月20日

【事業実績】

予算額：42,060,000円

執行額：41,998,311円

【成果目標】

指標名：対象世帯に対して令和6年6月までに支給を開始する

目標値：100%（387／387世帯）

実績値：96.1%（372／387世帯）

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・町ホームページでの周知啓発を行うとともに、オンライン申請を取り入れることで、申請者の利便性の向上につながった。未受給とならないように、未申請者に対し、申請を促すための勧奨通知を行った結果、目標値としていた100%に届かなかったものの、96.1%の支給率となり、物価高騰の影響を受けた低所得世帯の負担軽減を図ることができた。

低所得世帯こども加算給付金給付事業（R5課税分）

担当課：給付金・定額減税一体支援事業推進室（福祉課）

【目的】

電気・ガスをはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、令和5年度住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯への給付の加算として、当該支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の児童1人当たり5万円を給付するもの。

【取組内容】

- ・18歳以下の児童1人当たり5万円を給付
- ・18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（平成17年4月2日生まれ以降の児童）

【事業始期・終期】

始期 令和6年4月26日 終期 令和6年8月20日

【事業実績】

予算額：20,250,000円

執行額：20,250,000円

【成果目標】

指標名：対象世帯に対して令和6年6月までに支給を開始する

目標値：100%（418／418人）

実績値：96.9%（405／418人）

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・町ホームページでの周知啓発を行うとともに、オンライン申請を取り入れることで、申請者の利便性の向上につながった。
- ・住民税非課税世帯は、プッシュ方式で支給を行うことで、早急に対応することができた。住民税均等割のみ課税世帯については、確認書の発送による対応としたが、100%の支給となった。
- ・目標値としていた100%には届かなかったものの、96.9%の支給率となり、物価高騰の影響を受けた低所得世帯の負担軽減を図ることができた。

住民税非課税世帯臨時給付金給付事業（R 6 課税分）

担当課：給付金・定額減税一体支援事業推進室（福祉課）

【目的】

電気・ガスをはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、令和 6 年度に新たに住民税非課税世帯となった世帯に対して 1 世帯あたり 10 万円を給付するもの。

【取組内容】

- ・ 1 世帯あたり 10 万円を給付
- ・ 令和 6 年 6 月 3 日現在、愛荘町に住民登録のある者で令和 6 年度住民税非課税世帯

【事業始期・終期】

始期 令和 6 年 8 月 23 日 終期 令和 6 年 11 月 11 日

【事業実績】

予算額：16,500,000 円

執行額：16,500,000 円

【成果目標】

指標名：対象世帯に対して令和 6 年 6 月までに支給を開始する

目標値：100%（213／213 世帯）

実績値：77.5%（165／213 世帯）

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・ 町ホームページでの周知啓発を行うとともに、オンライン申請を取り入れることで、申請者の利便性の向上につながった。未受給とならないように、未申請者に対し、申請を促すための勧奨通知を行ったが、辞退等で支給対象外となった世帯があったことにより、77.5%の支給率となった。
- ・ 支給率が目標値を下回る結果となったが、物価高騰の影響を受けた低所得世帯の負担軽減を図ることができた。

住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金給付事業（R 6 課税分）

担当課：給付金・定額減税一体支援事業推進室（福祉課）

【目的】

電気・ガスをはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、令和 6 年度に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯に対して 1 世帯あたり 10 万円を追加給付するもの。

【取組内容】

- ・ 1 世帯あたり 10 万円を給付
- ・ 令和 6 年 6 月 3 日現在、愛荘町に住民登録のある者で令和 6 年度住民税均等割のみ課税世帯

【事業始期・終期】

始期 令和 6 年 8 月 23 日 終期 令和 6 年 11 月 11 日

【事業実績】

予算額：14,700,000 円

執行額：14,700,000 円

【成果目標】

指標名：対象世帯に対して令和 6 年 6 月までに支給を開始する

目標値：100%（155／155 世帯）

実績値：94.8%（147／155 世帯）

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・ 町ホームページでの周知啓発を行うとともに、オンライン申請を取り入れることで、申請者の利便性の向上につながった。未受給とならないように、未申請者に対し、申請を促すための勧奨通知を行った結果、目標値としていた 100%に届かなかったものの、94.8%の支給率となり、物価高騰の影響を受けた低所得世帯の負担軽減を図ることができた。

低所得世帯子ども加算給付金給付事業（R 6 課税分）

担当課：給付金・定額減税一体支援事業推進室（福祉課）

【目的】

電気・ガスをはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、令和 6 年度住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯への給付加算として、当該支給対象者（世帯主）の世帯員である 18 歳以下の児童 1 人当たり 5 万円を給付するもの。

【取組内容】

- ・ 18 歳以下の児童 1 人当たり 5 万円を給付
- ・ 18 歳に達する日以降最初の 3 月 31 日までの児童（平成 18 年 4 月 2 日生まれ以降の児童）

【事業始期・終期】

始期 令和 6 年 8 月 23 日 終期 令和 6 年 11 月 11 日

【事業実績】

予算額：5,300,000 円

執行額：5,300,000 円

【成果目標】

指標名：対象世帯に対して令和 6 年 6 月までに支給を開始する

目標値：100%（110／110 人）

実績値：96.4%（106／110 人）

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・ 町ホームページでの周知啓発を行うとともに、オンライン申請を取り入れることで、申請者の利便性の向上につながった。未受給とならないように、未申請者に対し、申請を促すための勧奨通知を行った結果、目標値としていた 100%に届かなかったものの、96.4%の支給率となり、物価高騰の影響を受けた低所得世帯の負担軽減を図ることができた。

定額減税補足給付金給付事業（R 6 課税分）

担当課：給付金・定額減税一体支援事業推進室（税務課）

【目的】

令和 6 年分の推計所得税（令和 5 年分所得税）および令和 6 年度分の個人住民税において、納税者および配偶者を含めた扶養親族 1 人につき、定額減税（所得税 3 万円、個人住民税所得割 1 万円）が実施される。そのなかで、定額減税を十分に受けられない方に対し、補足給付金を給付するもの。

【取組内容】

- ・ 定額減税可能額が減税前額を上回る額を 1 万円単位で切り上げた額を給付
- ・ 令和 6 年 1 月 1 日現在、愛荘町に住民登録のある者

【事業始期・終期】

始期 令和 6 年 6 月 10 日 終期 令和 7 年 3 月 21 日

【事業実績】

予算額：177,207,000 円

執行額：177,159,453 円

【成果目標】

指標名：対象世帯に対して令和 6 年 6 月までに支給を開始する

目標値：100%（4,065／4,065 人）

実績値：96.7%（3,929／4,065 人）

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・ 町ホームページでの周知啓発を行うとともに、オンライン申請を取り入れることで、申請者の利便性の向上につながった。未受給とならないように、未申請者に対し、申請を促すための勧奨通知を行った結果、目標値である 100%に届かなかったものの、96.7%の支給率となり、物価高騰の影響を受けた納税者に対して、可処分所得の増加を図ることができた。

住民税非課税世帯臨時給付金給付事業（R 6 課税追加分）

担当課：給付金・定額減税一体支援事業推進室（福祉課）

【目的】

電気・ガスをはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、令和 6 年度住民税非課税世帯に対して 1 世帯あたり 3 万円を給付するもの。

【取組内容】

- ・ 1 世帯あたり 3 万円を給付
- ・ 令和 6 年 12 月 13 日現在、愛荘町に住民登録のある者で令和 6 年度住民税非課税世帯

【事業始期・終期】

始期 令和 7 年 1 月 15 日 終期 令和 7 年 6 月 30 日（予定）

【事業実績】

予 算 額：60,906,000 円

執 行 額：34,238,462 円（R6 現年執行分）

翌年度繰越額：26,665,000 円

【成果目標】

指標名：対象世帯に対して令和 7 年 3 月までに支給を開始する

目標値：100%（1,503／1,503 世帯）

実績値：71.3%（1,072／1,503 世帯）（R6 現年執行分）

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・ 町ホームページでの周知啓発を行うとともに、オンライン申請を取り入れることで、申請者の利便性の向上に取り組んでいる。また、未受給とならないように、未申請者に対し、申請を促すための勧奨通知を行っている。
- ・ 令和 6 年度においては、全体の 71.3%の支給率となり、令和 7 年度においても、引き続き支給を進めていく。
- ・ この事業に関しては、令和 6 年度から令和 7 年度に一部繰越を行っていることから、すべての給付が終了した段階で、事業全体の効果検証を行うこととする。

低所得世帯こども加算給付金給付事業（R6課税追加分）

担当課：給付金・定額減税一体支援事業推進室（福祉課）

【目的】

電気・ガスをはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、令和6年度住民税非課税世帯への給付の加算として、当該支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の児童1人当たり2万円を給付するもの。

【取組内容】

- ・18歳以下の児童1人当たり2万円を給付
- ・18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（平成18年4月2日生まれ以降の児童）

【事業始期・終期】

始期 令和7年1月15日 終期 令和7年6月30日（予定）

【事業実績】

予 算 額：9,000,000円

執 行 額：5,260,000円（R6現年執行分）

翌年度繰越額：3,740,000円

【成果目標】

指標名：対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する

目標値：100%（307／307人）

実績値：85.7%（263／307人）（R6現年執行分）

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・町ホームページでの周知啓発を行うとともに、オンライン申請を取り入れることで、申請者の利便性の向上に取り組んでいる。また、未受給とならないように、未申請者に対し、申請を促すための勧奨通知を行っている。
- ・令和6年度においては、全体の85.7%の支給率となり、令和7年度においても、引き続き支給を進めていく。
- ・この事業に関しては、令和6年度から令和7年度に一部繰越を行っていることから、すべての給付が終了した段階で、事業全体の効果検証を行うこととする。

物価高騰対応キャッシュレス決済ポイント還元事業

担当課：商工観光課

【目的】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける事業者を支援するために、スマホ決済アプリ「PayPay」と連携したポイント還元キャンペーンを実施することで、町内消費を喚起し、町内事業者の収入確保に繋げるとともに、物価高騰の影響により消費抑制している生活者を支援することで、地域経済の活性化を促進するもの。

【取組内容】

（実施期間）

・令和6年11月（1か月間）

（対象店舗）

・PayPayに加入の町内中小店 194店舗（コンビニ・ドラッグストアは除く）

（還元率）

・25%（上限2,500円/回、10,000円/月）

【事業始期・終期】

始期 令和6年8月8日 終期 令和7年3月31日

【事業実績】

予算額：52,153,000円

執行額：52,151,938円

【成果目標】

指標名：地域経済効果

目標値：132,000千円以上

実績値：222,045千円

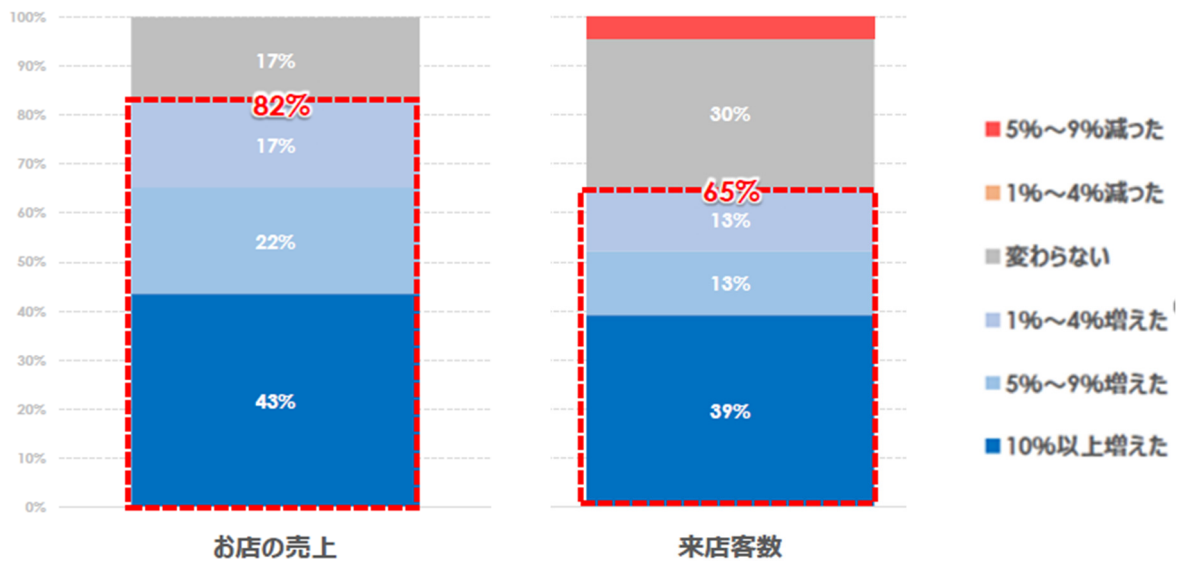
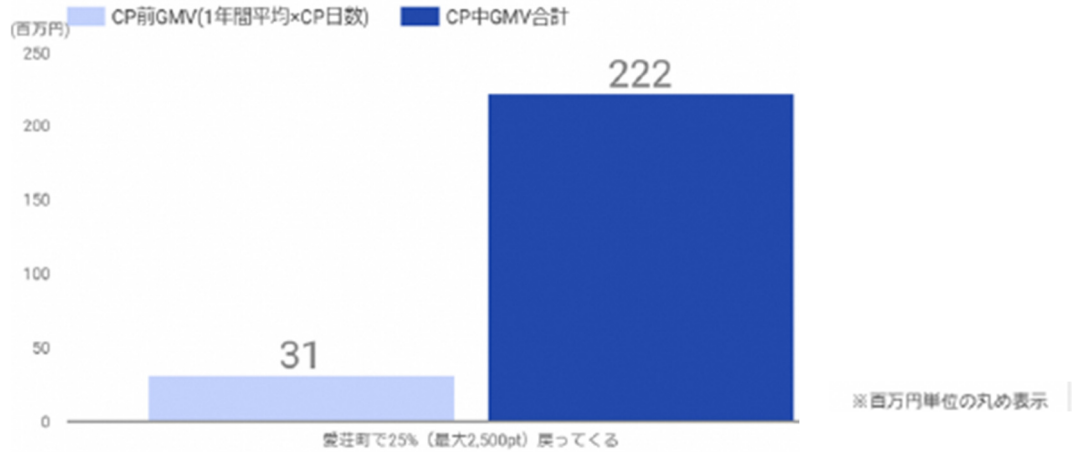
《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・キャンペーン対象店舗のPayPay取引額は、年間平均と比較して約7倍の増となり、経済効果は当初見込んでいた1億3,200万円を上回り、2億2,200万円となった。また売上げが増加した対象店舗は全体の82%を占め、その内、売上が10%以上増加した対象店舗は43%であった。また、来店客数が増加した対象店舗は全体の65%を占め、その内、来客数が10%以上増加した対象店舗は全体の39%となり地域経済の活性化に大きく寄与した。
- ・対象店舗からは、「キャンペーンの実施により新しいお客様が来てくれた」「売上が大幅に増加した」等、本事業に対し肯定的な意見が多数あった。

取引金額(GMV)

CP前からの成長率

712.0%



【今後の方向性】

- ・ 昨年に引き続き、本事業は好評であり、再度の実施を望む事業者が非常に多い。今後も事業者のニーズを取り入れながら、事業実施および内容を検討し、地域経済の活性化を図る。
- ・ 同事業の実施の際には、説明会等を開催し、町民がキャッシュレス化に残されることがないよう努める。

農業資材等価格高騰対策事業

担当課：農林振興課

【目的】

感染症や紛争等の世界情勢に起因する農業資材の高騰により営農に影響を受けた町内の農業の担い手を支援するため、農業資材等購入にかかる費用の一部を補助することで、農業経営の負担を軽減し次期作への機運を醸成するもの。

【取組内容】

- ・ 農業資材等価格高騰対策にかかる県助成事業に対する町の上乗せ助成
〈事業内容〉
- ・ 対象者：所在地が町内となる認定農業者、認定新規就農者、広域認定農業者、集落営農組織
- ・ 町助成額：県助成額と同額

【事業始期・終期】

始期 令和6年4月1日 終期 令和6年4月30日

【事業実績】

予算額：9,100,000円

執行額：9,080,210円

【成果目標】

指標名：農業者への交付額

目標値：9,100,000円

実績値：9,080,210円

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・ 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織の担い手に対して、農業資材等購入にかかる費用の一部を補助することで、価格高騰に伴う農業経営への影響を緩和し、安定化を促進した。

【今後の方向性】

- ・ 認定農業者等の担い手が持続的かつ安定的な農業経営を行えるよう、今後の情勢の変化を注視し、関係機関と連携して対策に努める。

【目的】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける学生の保護者に対して、近江鉄道（鉄道・バス）利用者の通学定期券購入にかかる費用の一部を助成することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、地域公共交通の利用を促進し、地域公共交通の維持を目指すもの。

【取組内容】

・通学定期券購入者への一部補助（学校教育法第1条に規定する「学校」に通学する者に限る）

〈事業内容〉

- ・対象者 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、高等専門学校に通学する者
- ・補助率 定期券（鉄道・バス）購入費用の20%
- ・上限額 10,000円（併用で最大20,000円）

【事業始期・終期】

始期 令和6年5月23日 終期 令和7年3月21日

【事業実績】

予算額：1,241,000円

執行額：1,240,900円

【成果目標】

指標名：補助金交付件数

目標値：150件

実績値：128件

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・通学定期券購入補助の実績は目標値には達していないが128件で昨年度の126件を上回った。
- ・今回利用者にアンケート調査を実施し、75.8%の家庭が通学に係る費用の経済的負担の軽減につながったと回答しており、さらにこの補助制度の満足度も同様に75.7%であった。
- ・生徒の通学事情に関しての問いでは、近江鉄道とバスで通学する理由として「送迎での通学が困難だから」「徒歩や自転車で通学できない」の回答が78.8%であった。通学手段の選択肢が公共交通機関のみである状況が存在し、進学する高校の選択において交通手段は重要な要素である。通学に係る費用を支援する本制度が、物価高騰の影響を受ける家族の負担軽減に一定の成果はあった。

【今後の方向性】

- ・アンケートの回答で通学定期券購入補助があるから近江鉄道やバスを利用すると回答した方も僅かであるが存在し、公共交通の利用促進につながったといえる。
- ・また、アンケートの自由記載の項目では近江鉄道の運賃が JR と比較し高額であり、通学定期の購入は家庭の経済的負担が大きく、支援制度の拡充と継続の意見が多く寄せられている。
- ・近江鉄道の通学定期券の購入を利用者の経済的負担軽減を図りつつ促進することは、近江鉄道沿線地域公共交通計画の重点施策に位置づけられたものであり、引き続き、安心して利用できる環境づくりと地域公共交通の利用促進策を一体的に検討していく必要がある。